

高レベル放射性廃棄物処分懇談会

「中間とりまとめ」の構成について（案）

３月２１日の高レベル放射性廃棄物処分懇談会（第７回）に提出した「社会的受容性に関する特別会合」および「サイト選定プロセス・立地地域との共生に関する特別会合」からの「特別会合 中間報告」をもとに、処分懇談会および特別会合合同会合での議論、各委員から寄せられた意見を踏まえ、以下のような構成とした。なお、新たに処分の技術と制度について章を設けた（第二部 第二章）。

構 成

はじめに

第一部 総論

I. なぜ、今、議論するのか

1. 高レベル放射性廃棄物に関する論議の現状
2. 議論をする必要性

II. 高レベル放射性廃棄物処分とは

1. 高レベル放射性廃棄物地層処分のプロセスと特徴
2. 高レベル放射性廃棄物地層処分の現状 ―諸外国の状況と日本の状況―

第二部 各論

第一章 処分の社会的受容性について

1. 広汎に議論を行うために
2. 透明性確保と情報公開
3. 教育・学習

第二章 処分の技術と制度について

1. 処分技術への理解と信頼を得るために
2. 事業資金の確保
3. 実施主体の設立
4. 諸制度の整備
5. 長期性への対応

第三章 立地地域との共生

1. 基本的考え方
2. 立地地域との共生に向けた取組

第四章 サイト選定プロセス

1. 基本的考え方と検討課題
2. サイト選定の各段階の検討

「中間とりまとめ」構成

はじめに

第一部 総論

第一部では総論として、高レベル放射性廃棄物とその処分についての国民各層における議論の必要性和現状について述べるとともに、処分問題の特徴と処分に関する国内外の状況について述べる。

I. なぜ、今、議論するのか

1. 高レベル放射性廃棄物に関する論議の現状
2. 議論をする必要性

II. 高レベル放射性廃棄物処分とは

1. 高レベル放射性廃棄物地層処分のプロセスと特徴
2. 高レベル放射性廃棄物地層処分の現状 ―諸外国の状況と日本の状況―

第二部 各論

第二部では各論として、高レベル放射性廃棄物処分を進めていくうえで重要となる4項目、すなわち「処分の社会的受容性」「処分の技術と制度」「立地地域との共生」「サイト選定プロセス」についての基本的考え方等について述べる。

第一章 処分の社会的受容性について

処分事業を進めていくうえで、処分に関する国民の理解と信頼を得ていくことが必要である。この章では、国民の理解と信頼を得ていくための方策について述べる。

1. 広汎に議論を行うために

ここでは、処分に関する国民の理解と信頼を得ていくうえで、国民の各層の間で処分に関する議論が行われることの重要性について述べる。

2. 透明性確保と情報公開

処分事業を進めていくうえで、処分に関する制度や組織に対する不安を少なくし信頼を得ていくことが重要である。このためには、制度や組織の透明性の確保と情報公開が重要である。ここでは、透明性の確保や情報公開を行っていく際に考慮すべき点について述べる。

3. 教育・学習

処分事業への国民の理解を得ていくうえで、処分に関する情報を判断するための基礎的な知識が基盤として備わっていることが重要である。ここでは、学校教育や学校以外での教育・学習の場の重要性について述べる。

第二章 処分の技術と制度について

処分を行う上で技術的に安全性が確保されることが前提であるが、その上で、地層処分への不安を少なくし信頼を得ていくためには、まず、第一に、処分技術が国民に理解・信頼され、第二に、処分事業を実際に行っていく裏付けとなる事業資金が確保され、第三に、処分を安全かつ確実に行うことができる実施主体が設立され、第四に信頼のできる制度と体制が十分に整備されることが必要であると考えられる。この章では、処分技術への理解と信頼を得、事業資金を確保し、実施主体の設立および制度や体制の整備を行っていく上での基本的考え方と方向性について述べる。

1. 処分技術への理解と信頼を得るために

処分を行う上で、処分技術についての国民の理解と信頼を得て社会的に安心を与えることが重要である。ここでは、処分技術への信頼の向上と深地層の研究施設の実現に加え、安心感を得るために広く社会で議論すべき要件について述べる。

2. 事業資金の確保

処分事業を具体化するためには、処分技術への国民の理解と信頼を得るとともに、実際に事業を行う裏付けとなる資金が十分に確保されることが必要である。ここでは、事業資金の確保について述べる。

3. 実施主体の設立

処分事業を安全かつ確実に実施することのできる実施主体のあり方を早期にまとめ、設立の準備に着手することが必要である。ここでは、実施主体のあり方について述べる。

4. 諸制度の整備

ここでは、上に述べる資金、実施主体に関連する制度に加えて整備を図るべき諸制度について述べる。

5. 長期性への対応

ここでは、処分事業の長期性に対応するための考え方について述べる。

第三章 立地地域との共生

この章では、処分場を立地するにあたって立地地域の住民に対する公平と公正を確保し、処分場および実施主体が立地地域の住民および地域社会と共生の関係を築いていくための基本的考え方について述べる。

1. 基本的考え方

ここでは、処分場および実施主体と立地地域の住民および地域社会との「共生」と「立地地域」と「その他の地域」との相互理解についての考え方について述べる。

2. 立地地域との共生に向けた取組

ここでは、処分場および実施主体と立地地域の住民および地域社会との共生への取組に際し考慮すべき点について述べる。

第四章 サイト選定プロセス

処分事業を通じて処分場の立地は特に重要である。この章では、処分地の選定にあたって国民及び立地地域住民の理解を得るための基本的考え方について述べる。

1. 基本的考え方

ここでは、サイト選定プロセスに関する制度を今後整備していく上で、国民の理解を得るための要件について述べる。

2. 処分地選定の各段階

ここでは、サイトの選定を行っていく上での個別の方策について述べる。